

2016年2月18日
みずほ信託銀行株式会社

買集め行為に該当する株式取得の決定についてのお知らせ

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：中野 武夫）は、株式会社構造計画研究所（以下、「同社」という。）を委託者とする株式給付信託（従業員持株会処分型）の業務運営にあたり、下記のとおり株式を取得することを具体的に決定しました。

当該株式取得は議決権ベースで5%以上となり（注）、金融商品取引法施行令第31条に規定する買集め行為に該当することとなるため、お知らせいたします。

（注）詳細は、本日付の同社リリース「株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご覧ください。

記

銘柄コード	4748
銘柄名	株式会社構造計画研究所
取得日	2016年3月10日
取得株式数	500,000株
取得議決権数	5,000個
総株主の議決権の数に対する割合	9.80%（注）

（注）総株主の議決権の数に対する割合は、2015年12月末のデータに基づき2016年3月10日に実施予定の同社自己株式の第三者割当による議決権数の増加を含めて作成しております。

以上